

□ 都市計画マスタープラン等見直し検討部会について

1 都市計画マスタープラン等見直し検討部会等の実施状況

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都計審		●		●		●		●			●	
検討部会		第1回		第2回	第3回		第4回		第5回	第6回		
都市マス		●		●			●			●		
立地適正化計画		●			●				●	●		
再開発方針		●			●				●	●		
市民参加						子どもアンケート		オープンハウス				

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
共通	【共通】 ・札幌市を取り巻く現況、動向、社会情勢 ・改定のポイント ・基本目標等	都市マス ・市街地の範囲 ・市街地区分毎の方向性 (住宅市街地、地域交流拠点)	立適 ・現計画の分析・評価 ・居住誘導区域の見直し ・都市機能誘導に関する見直し	都市マス ・市街地区分毎の方向性 (都心・高次機能交流拠点、工業地・流通業務地、市街地の外)	立適 ・防災指針の検討 ・成果指標・目標値の設定	共通 ・中間とりまとめ
		再開発 ・基本目標 ・再開発に求められる公共貢献 ・持続可能なまちづくり	再開発 ・地区指定・整備方針 ・再開発支援の考え方 ・再開発を支える取組の方向性		都市マス ・部門別の方向性 (交通、エネルギー、みどり、各種都市施設、景観)	

2 各計画の改定のポイント

(1) 都市計画マスタープラン

- ・人口減少社会の到来や活発な都市のリニューアル、脱炭素化等の今日的なテーマに対応しつつ、第2次都市計画マスタープラン策定以降に行った都市づくりを踏まえ、都心や地域交流拠点、住宅市街地等の市街地区分毎に強化する取組の方向性を検討

<改定のポイント>

①持続可能な都市づくりの推進	人口減少局面における持続可能な都市づくりを進めるため、コンパクト・プラス・ネットワークを軸とした、都心・地域交流拠点における都市機能の強化や住宅地における多様なライフスタイルに対応した快適な暮らしの実現を図るための土地利用転換の適切な誘導等、地域特性に応じた取組を推進
②リニューアル時期を捉えた都市づくりの推進	活発な民間開発や広域交通ネットワークの強化等の機会を捉えて、都市の魅力や活力の向上を図るため、みどりの創出等による魅力的な空間の形成・活用や、新たな交通需要への対応、景観との連携の強化等を推進
③ひと中心の都市づくりの推進	都心・地域交流拠点でのにぎわい・交流の促進、イノベーションの創出や、住宅地でのコミュニティの維持を図るための公共空間の整備・活用等により、誰もが利用しやすく居心地がよく歩きたくなる空間の形成等を推進
④脱炭素化・強靱化に向けた都市づくりの推進	脱炭素社会の実現に向けた国家戦略特区の指定等を踏まえ、都市づくりにおいても徹底した省エネ対策や再エネの導入等を進めるため、全市的な建物の省エネ化や都心における先進的な取組等を促進するとともに、都市活動が災害時にも継続できる防災・減災の取組を推進
⑤多様な手法を活用した都市づくりの推進	都市が成熟し求められるニーズ等が多様化・複雑化する状況を踏まえ、地域課題の解決を図るため、デジタル技術等の活用や既存のストックを活用しエリアマネジメント等の取組を推進

<市街地区分毎の強化する取組の方向性イメージ>

①都心	<ul style="list-style-type: none"> ・高次な都市機能の集積・交流機会の創出 ・先進的な脱炭素化の取組の推進 ・みどりの創出や良好な景観の形成 など
②地域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた都市機能の強化などのまちづくりの推進 ・交通結節機能の強化 など
③住宅市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地内の生活利便機能の確保や子育てしやすい環境の整備等による良好な居住環境の形成 など
④高次機能交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・産業や観光、文化芸術、スポーツなど拠点ごとの特徴を踏まえた都市機能強化 など
⑤工業地・流通業務地	<ul style="list-style-type: none"> ・工業系の土地利用の維持・向上 ・工業系用地の確保に向けた検討 など
⑥市街地の外	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境・農地の保全 ・都市の活力向上のための限定的な土地利用の許容に向けた土地利用計画制度の運用 など

(2) 立地適正化計画

・将来的な人口分布や生活サービス水準など、今後の都市構造の変化を踏まえた居住機能・都市機能誘導のあり方を検討するとともに、法改正により記載事項に追加された防災指針の作成、実効性のある計画とするための成果指標・目標値の設定

①居住機能の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄沿線など利便性が高く後背圏の生活利便性を支えるエリアにおいて都市機能が低下しないように設定した集合型居住誘導区域について、区域内の人口密度が全体的に高まっているものの、一部で人口減少が推計される地域もあることから、集合型の居住機能を誘導する考えを継続 ・人口減少は避けられない中、集合型居住誘導区域外においても一定程度の利便性を備えた居住環境を確保するため、現計画で対象としていなかった一部の JR 駅周辺など骨格的な公共交通の周辺にも居住誘導区域を拡大し、人口密度を維持するため地域特性に応じた居住機能を誘導する ・一部の郊外住宅地において人口減少のスピードが速まることが想定されたため持続可能な居住環境形成エリアを設定していたが、今後は市街地全体で市民の暮らしを支えるために、地域に応じた課題解決に取り組む
②都市機能の誘導	<p>都心や地域交流拠点に誘導する都市機能として、高齢化、子育てしやすい環境、防災などの観点を踏まえた誘導施設（大規模な病院、子どもの屋内遊び場、大規模な商業施設、一時滞在施設等）を新たに位置づけるとともに都市機能誘導区域を拡大し、多様な都市機能の立地促進を目指す</p>
③防災指針	<p>風水害や地震、雪害などの災害リスクを踏まえた取組方針（土砂災害のリスクがある区域については誘導区域から除外することでリスクを回避し、市内に広く存在する浸水などのリスクについてはハード・ソフト対策によりリスク低減に取り組む）を記載</p>
④成果指標・目標値	<p>実効性のある計画とするため、居住・都市機能の誘導、防災等の視点で評価する指標（誘導区域内の人口密度など）を設定し、目標値を設定</p>

(3) 都市再開発方針

- ・第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを踏まえて見直される「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」で目指す都市の姿の実現に向けて、「再開発を通じたまちづくり」の方向性を検討

①再開発の目標	市街地再開発事業はじめ多様な手法による「再開発」の基本目標を設定 具体的には、「都心」「地域交流拠点」「複合型高度利用市街地」にそれぞれ対応する基本目標に加え、交通結節点の機能強化の必要性を考慮し、「コンパクト・プラス・ネットワークを支える交通環境の整備」を設定
②公共貢献	第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンや関連計画等を踏まえた、これからの再開発に求められる公共貢献を整理
③地区指定	都心のリニューアル、地域交流拠点等の動向を踏まえた1号市街地、整備促進地区、2号地区の見直し（2号地区には都心と地域交流拠点を指定）
④再開発支援の考え方	地区指定に応じた再開発支援の考え方、再開発と連携した持続可能なまちづくりの推進（エリアマネジメントの推進、誘導した公共貢献の評価検証の視点）

3 オープンハウス、子どもアンケートの実施概要

- ・3つの計画の見直しの参考とするため、案の作成段階で今後の都市づくりの方向性に関する市民の幅広い意見を収集するとともに、次代を担う子ども達を対象に「現在住んでいる地域の印象」、「これからの札幌市がどんなまちになってほしいか」等のアンケートを実施

	オープンハウス(展示型説明会)	子どもアンケート
実施時期	令和6年11月18日～12月25日	令和6年8月29日～10月3日
対象・会場	市役所本庁舎及び各区の区役所または区民センター 全11会場	市内の小学3～6年生の児童
意見数	1,103名 うち、ホームページ等からの回答:22名	1,530名
意見の概要	今後の都市づくりにおいて重要と考える項目として、住宅地における生活利便性の確保、駅や道路のバリアフリー化の推進、子育てしやすい環境の整備、などの意見が多くみられた	どんなまちになってほしいかの質問に対して、災害に強いまち、自然豊かなまち、環境に優しいまちといった回答が多くみられた

4 令和7年度の見直しスケジュール（想定）

- 5月～ 検討部会
- 7月 都市計画審議会にて、素案の報告
- 10月～ 議会報告及びパブリックコメント
- 11月 都市計画審議会にて、計画案の報告
- 2月 都市計画審議会にて、次期計画の最終案を意見聴取・諮問
- 3月 次期計画を公表